

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 90 号

(H26.10.11)

今月のトピックス

クリスマスパーティのお知らせ	1 ページ
お知らせ 医療施設静態調査提出月です！	2 ページ
執行部より	
特集 第 9 回 会館建設にかかわる現況報告 その 2	2 ページ
行事報告	
地域包括支援センター職員と地域の歯科医師を対象とした研修会及び意見交換会	4 ページ
平成 26 年度 第 1 回 広島市医療安全推進協議会	4 ページ
歯周病予防教室	5 ページ
カープ観戦の集い	5 ページ
介護予防教室	6 ページ
第 3 回 全国共通がん医科歯科連携講習会	6 ページ
平成 26 年度市民公開講座	7 ページ
第 4 回会館移転準備検討委員会	7 ページ
広島県大雨災害義援金目録を手交	8 ページ
支部だより	
中区支部	8 ページ
東区支部	10 ページ
各部からの報告	
保険・医療対策部	11 ページ
情報調査部	12 ページ
広報部	20 ページ
会員からのお知らせ	20 ページ
9 月定例理事会報告	21 ページ
役員紹介 わたしはダレでしょう！ No.12	24 ページ

クリスマスパーティのご案内

今年は「瀬戸の花嫁」や「お久しぶりね」で有名な
小柳ルミ子さんのディナーショーです！！

例年通りお楽しみ抽選会も豪華景品を取り揃えてお待ちしております。

ご家族、スタッフの方々と是非お越し下さい。

巻末にチラシを同封しておりますのでご覧下さい。

申し込み方法につきましては後日お知らせいたします。

日 時：平成 26 年 12 月 20 日（土）午後 4 時 30 分

場 所：ANA クラウンプラザホテル広島 3 階オーキッド

お知らせ

今月は平成 26 年度医療施設静態調査提出月です！

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/oshirase/140627.html>

お忘れなく！！

執行部より

特集 広島市歯科医師会事務局の今後を考える。
—広島県歯科医師会会館建設計画を受けて—

第 9 回 会館建設にかかわる現況報告 その 2

—建設に向けた流れと広島市都市計画審議会について—

はじめに

特集「広島市歯科医師会事務局の今後を考える」第 9 回となります。

県歯会では、建設に向けた具体的検討を行う委員会がぞくぞくと開催されており、動きが加速してきました。8 月 30 日(土)に、県歯会会館建設委員会と県歯会会館管理委員会との合同委員会が行われ、前回のこの記事においてご報告いたしました。

今回は、9 月 19 日(金)に開催された第 1 回県歯会会館建設委員会についてご報告するとともに、建設に向けた流れとそれに大きな影響を及ぼす広島市都市計画審議会についてご説明したいと思います。

ここでお知らせですが、県歯会で行われている会館関連の委員会については、その配布資料、議事録などが、県歯会 HP のメンバーズサイトにアップされていますので、是非ご覧ください。

第 1 回県歯会会館建設委員会開催

9 月 19 日(金)第 1 回県歯会会館建設委員会が開催されました。

まず、具体的項目について検討を行う目的で、委員会内にワーキンググループが組織され、そのメンバーを決定しました。ワーキンググループ(WG)は以下の 4 つで、その検討項目は以下の通りです。

①財務管理WG

- ・資金計画の検討
- ・補助金申請に関する検討
- ・寄付金受付方法についての検討
- ・イニシャルコスト、ランニングコストの検討

②整備方針検討WG

- ・施設整備方針の検討
- ・敷地立地位置、建物の状況把握
- ・機能、面積、設備等の検討
- ・医療センター並びに公園との関係

③プロポーザル検討WG

- ・会館整備方針、プロポーザル説明書の検討
- ・プロポーザル日程の検討、実施

④会館利活用検討WG

- ・会館施設の利用・管理についての検討
- ・他団体との調整、ゾーニング等の検討

そして、そのメンバー構成は以下の通りです。

会館建設委員会ワーキンググループ名簿

委員長	荒川 信介（財、整）	委員	岡田 信彦（財、整、会）
副委員長	小島 隆（プ、会）	〃	神原 和暢（財）
委員	三反田 孝（財、整、プ、会）	〃	横山 晴洋
〃	山崎 健次（整、プ、会）	〃	新田 栄治（会）
〃	三宅 茂樹（整、プ）	〃	里見 圭一（会）
〃	平岡 弘光（整）	〃	横山 勝
〃	関野 憲三（整、プ）	外部委員	藤田 一朗（会）
〃	土江 健也（財、整）	〃	浮田 瑞穂（会）
〃	熊谷 宏（整、会）		

* 財：財務管理、整：整備方針、プ：プロポーザル、会：会館利活用

本会役員である土江健也会長は、財務管理 WG と整備方針 WG へ、熊谷宏副会長は整備方針 WG と会館利活用 WG へ配属となりました。

委員会での協議は、前回の本記事でもご紹介した、「広島県歯科医師会整備方針」に加えて、今回「広島県歯科医師会館 設計・施工一括発注プロポーザル説明書」が資料として提出され、これらについて協議を行いました。

「広島県歯科医師会整備方針」「広島県歯科医師会館 設計・施工一括発注プロポーザル説明書」の位置づけ

これらの資料は、新会館建設の設計・施工業者を選定する際に用いるもので、県歯会館の概略を示したものが「広島県歯科医師会整備方針」で、実際に業者にプロポーザルをかけるときの、業者に求められる条件など詳細な項目を指定した書類が、「広島県歯科医師会館 設計・施工一括発注プロポーザル説明書」となります。

これまでの委員会で提出されたものはいずれも（案）であり、今後「広島県歯科医師会整備方針」が整備方針 WG で、また「広島県歯科医師会館 設計・施工一括発注プロポーザル説明書」がプロポーザル検討 WG で煮詰められていくこととなります。

建設に向けた流れと広島市都市計画審議会について

今回の会館建設において、そのスケジュールに最も大きな影響を与えるのが、**広島市都市計画審議会（都計審）**であります。

広島市都市計画審議会とは、都市計画法に基づき広島市においては、平和公園周辺、広島駅新幹線口周辺地区、広島市民球場周辺地区、商工センターなど、都市計画に関係するエリアの建設に関して、都市計画に関する事項を調査審議させるため市町村に設置されるものです。

したがって、県歯会館建設においても、設計・施工業者が決定し最終的な実施設計終了後に、その計画が都市計画審議会において審査を受け承認されなければ、着工することができないということです。

そして、広島市都市計画審議会は、年3回（2月、7月、11月）しか開催されないため、それに合わせたスケジュールリングが必要となるのです。

これから最短のスケジュールを考えると、プロポーザルによる業者決定に必要な期間を考えても、来年の7月の都市計画審議会の上程が最短となります。もしこのスケジュールで行こうとすると、年末年始あたりには設計・施工業者の決定が必要となり（プロポーザル方式の場合）、相当に厳しいスケジュールとなります。

本会としての対応

県歯会における動きが活発となってきましたので、まずはその状況を注意深く把握するとともに、10月6日(月)に開催された、市歯会三役と県歯会三役の協議会などを通じて、本会の要望を伝えるなど、県歯会と密な連携を取りながら、詳細について煮詰めていく予定です。いずれにせよ、今後共あらゆる情報を、だよりなどを通じて会員の先生方に情報提供していく所存です。

行事報告

地域包括支援センター職員と地域の歯科医師を対象とした 研修会及び意見交換会

日時：8月29日(金)午後7時

場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」

本会では特定高齢者施策として実施している歯科医院での通所口腔ケア事業に積極的に取り組んでおり、利用者からの高い満足度及び口腔機能向上に対して高い効果を認めるも、実績が伸びない現状である。

また、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の施行により、医療と介護の連携がより一層求められており、歯科医療機関と地域包括支援センターの連携が極めて重要である事は論をまたない。

そこで、標記研修会及び意見交換会を、地域の歯科医師、各地域包括支援センター職員及び各区役所健康長寿課職員等98名の参加のもと開催した。

先ず、3地域包括支援センター(中区、南区、西区)の職員から実際に通所口腔ケア事業の利用者が満足した事例発表が行われた。

次に津賀一弘広島大学大学院医歯薬保健学

研究院先端歯科補綴学研究室教授が「口腔機能向上プログラムに関する提案」として口腔機能を客観的に評価できるツールである舌圧計の活用を示した。

その後、各地区に分かれて地域包括支援センター職員と地域の歯科医師での意見交換を行い、「顔の見える関係づくりに役立った」「他地域の取り組みが伺え有意義だった」等多くの肯定的な意見が挙げられた。

後日早速に、幾つかの地域において通所口腔ケア事業実績向上に取り組む動きがあり、本事業に対する関心の高さ、本研修会が効果的であった事が伺えた。

本会公衆衛生部では、津賀一弘教授らと協同し介護予防教室等で舌圧計を活用し、通所口腔ケア事業利用のきっかけになるよう取り組んでいる。

また、地域包括ケアシステムの実現のため各地域で完結できる取り組みを期待している。



意見交換会の様子

平成26年度 第1回 広島市医療安全推進協議会

日時：9月4日(木)午後1時30分

場所：広島市役所本庁舎14階「第7会議室」

本年度第1回目の標記協議会が開催された。

広島市医療安全支援センターへの平成25年

度の相談件数は1,022件、一日当たり4.5件で年々増加傾向にある。相談内容については「病気などに関する相談」が32.8%と最多であるが、「医療機関・医師等の対応に関する相談」が30.5%とこれに次ぐ。相談対象施設区分は医科(88.4%)、歯科(7.5%)で、適切な窓口情報の提供先は「中国四国厚生局」や「区役所(保健福祉課他)」が多かった。

歯科に関する具体的な相談内容では「子どものむし歯の治療で7回の受診のうち4回もCT撮影されたので被爆が心配」、「差し歯を誤

嚥したが放置された。その後咳が続き、内科の検査で気管に引っかかっていることがわかった」、「患者が変わっても手袋を替える様子も手洗いをしている様子もない」などが紹介された。前回の会議で協議された「抜歯窩にテルプラグを入れて差額診療をされた」という市民からの相談が中国四国厚生局に照会された事例もあり、我々歯科医療人も襟を正す必要性を痛感した。

広島市歯科医療福祉対策協議会の代表として本会の川原正照副会長が出席した。

歯周病予防教室

日時：9月9日(火)午後1時30分

場所：「庚午北集会所」

西区健康長寿課主催の歯周病予防教室が庚午北地域住民を対象として開催され、本会から藤田友昭公衆衛生部委員が出務し、「歯はパワーのみなもと！！」と題して講演を行った。

講演では、歯周病について病態、予防法や誤嚥性肺炎も含めた全身疾患との関連等について、ブラッシング指導を交えながら説明した。また、60歳以上の方が対象ということを考えて、口腔ケアを通じた口腔機能向上、介護予防についても、唾液腺マッサージ、健口体操等の実習を交えながら解説した。最後に、節目年齢歯科健診や口腔機能向上サービス、在宅訪問歯科健診・診療事業などの広島市歯科医療福祉対策協議会の事業を紹介して講演を終えた。

熱心にメモをとる姿や活発な質疑があり、

口腔の健康に関する認識が深まったことが伺われる実りある講演会であった。

広島市歯会公衆衛生部は今後も地域に根ざした公衆衛生活動を積極的に行っていく予定である。



講演中の藤田友昭公衆衛生部委員

カープ観戦の集い

日時：9月16日(火)午後6時

場所：「MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島」

広島市歯会は、カープ観戦の集いを行い、会員と会員家族、総勢50名余が参加し首位ジャイアンツを追撃するカープに熱い声援を送った。会長以下、参加者全員が声を枯らして応援したが、好調なジャイアンツ菅野投手の前に打線は沈黙。初回先制点も虚しく残念ながらカープの敗戦となった。



参加した会員と家族

介護予防教室

日時：9月17日(水)午後1時40分

場所：「出汐集会所」

広島市翠町地域包括支援センター主催の健康教室が開催され、中川誠公衆衛生部委員が「お口の健康について」と題して講演を行った。

講演では、主に舌の運動機能の維持・向上が、摂食・嚥下機能の維持・改善や誤嚥性肺炎の予防に有益であること等について解説した。また、広島市内の協力歯科医療機関において、特定高齢者が利用できる口腔機能向上サービスについても周知し、特定高齢者に該当した場合、その利用を促した。

続いて、森田晃司広島大学助教が舌圧について解説し、そのトレーニング法を指導するとともに希望者に対しては舌圧測定を行った。被験者となった方々からは、普段は自覚しにくい舌の筋力の衰えが数値として把握できるため、非常にわかりやすいとの声が多数上がった。

広島市歯会公衆衛生部では津賀一弘同大学

教授らと共働して介護予防教室で舌圧測定器を活用し、口腔機能向上サービス利用のきっかけにする取り組みを行っている。これまでの運用で、舌圧測定は口腔機能の維持・向上を指導する上で、効果的な動機付け法であるという確かな手応えが得られている。今後、教室がさらに効果的なものになり、同サービス利用実績の向上につながることが期待される。



講演中の中川誠公衆衛生部委員

第3回 全国共通がん医科歯科連携講習会

日時：9月27日(土)午後2時～7時

場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」

表記講習会が広島県歯会と広島市歯会の共同主催で、広島市歯会、安佐歯会、佐伯歯会、安芸歯会の4地区を対象として112名の参加者を迎え能美和基広島市歯会理事の進行で開

催された。

土江健也広島市歯会会長の挨拶の後、上川克己広島県歯会理事より連携状況の説明があり講習会に移った。

講習会は、会員へ配布済の講習会テキストを用いたDVDでの講習で、内容は

- 1) がん治療総説
- 2) がん手術と口腔ケア
- 3) がん薬物療法を受ける患者の歯科治療・口腔ケア
- 4) 頭頸部放射線療法、放射線化学療法の患者への歯科治療・口腔ケア
- 5) BMAの使用に関する顎骨壊死と歯科治療・口腔ケア
- 6) がん医療における緩和ケアと歯科治療・口腔ケア
 - (1) 緩和ケア概論
 - (2) コミュニケーション
 - (3) がん終末期の患者における口腔ケア
- 7) がん患者における歯科治療の実際
 - (1) 頭頸部放射線治療後の患者における歯科治療事例
 - (2) がん薬物療法中の患者における歯科治療事例

であり、連携登録用紙の記入により新たに多くの連携登録医が誕生した。

最後に、西村好一安佐歯会会長の閉会挨拶にて閉会した。

講習会の様子



平成 26 年度市民公開講座

日時：10月4日(土)、5日(日)

場所：「基町クレド・パセーラ」

表記の通り、広島市歯会市民公開講座を開催した。今回は広島ホームテレビ主催の「ぼるフェス」において5日(日)午後3時15分～午後4時に基町クレド11階クレドホールにてテレビでもお馴染みのママさんタレント「北斗晶さん」を迎え、土江会長とのトークショーが渡辺美佳アナウンサーの司会進行にて行われた。

元女子プロレスラーであり、また2児の男子の母親である北斗晶さんの経験をもとに、お口の健康と全身の健康との関わり、アスリートにおけるお口の健康の重要性、また子育てを行っていく上での口腔ケアの重要性、矯正治療や親知らずの抜歯の必要性などについてお話をされた。それに対して土江会長が専門の歯科医師の立場から観衆に分かりやすく解説を加えながら、楽しくトークショーは進んだ。台風18号の接近に伴いあいにくの天候

であったが、多数の来場者を迎えて立ち見も出るほど盛況であった。

また、パセーラ6階のスカイパティオにおいては、両日「歯医者さんになってみませんか」と題して、市歯会でブースを設けた。幼児から中学生を対象として我々が日常で行っているコンポジットレジン充填を、学術部委員が歯科医師の立場から、模型歯にて指導しながら来場者に実際に体験してもらった。計7回(毎回定員20名)が毎回定員で一杯となる盛況ぶりであった。来場した子どもならびにその保護者も、歯科治療について非常に興味を示され、日常の歯科治療について理解を深めて頂くよい機会となった。

今回、テレビ局イベントで市民公開講座を開催するという初めての試みであったが、大変盛り上がり大成功のうちに終了した。



市民公開講座の様子

第4回会館移転準備検討委員会

日時：10月7日(火)午後7時30分

場所：県歯会館2階「広島市歯会会議室」

標記の会が開催された。

土江健也会長挨拶の後、8月30日(土)に開催された第1回県歯会会館建設・会館管理合同委員会において行われた、県歯会会館建設委員会相談役である森保洋之先生(広島工業大学名誉教授)による講演「会館新築に係る設計監理業者の選定について」DVDが供覧された。今回は、より多くの会員に直接情報

開示したいとのことから、希望者のオブザーバー参加を募り、約10名の一般会員の先生方とともに聴講した。

ついで、熊谷宏委員長より広島県歯科医師会関連現状報告として、第1回会館建設・会館管理合同委員会及び、9月19日(金)に開催された第1回会館建設委員会について配付資料を基に報告された。

協議においては、新会館における本会事務局の概要及び、県歯会執行部が会館建設に関する寄付募集を検討していることについてそ

の是非などを協議した。

次回委員会は、県歯会の建設関連各委員会の進捗状況を見ながら開催することとした。



第4回会館移転準備検討委員会の様子

広島県大雨災害義援金目録を手交

日時：10月9日(木)午後1時20分

場所：広島市役所本庁舎10階「市長室」

去る8月20日(水)未明に発生した、広島県大雨災害に対する本会会員有志からの、義援金の目録並びにご協力いただいた皆様方の名簿を、墓丸尚子広島市健康福祉局保健部長立会いのもと、松井一實広島市長に手交した。

本会会員に義援金を募ったところ、176名の会員、事務職員より3,276,551円もの浄財が集まり、利息と併せ3,276,577円を送金した。

本会からは土江健也会長、川原正照副会長、山本智之専務理事が出席した。



目録を手交する土江会長



松井市長と本会三役、墓丸部長

支部だより 中区支部

中区ソフトボールチーム練習試合

日時：9月6日(土)午後7時

場所：廿日市市「昭北グラウンド」

昭北グラウンドにて中区と佐伯歯会の練習試合が行われた。練習前の激しい降雨の為、ぬかるんだグラウンドコンディションであったが、佐伯歯会のグラウンド整備のおかげで予定通り2試合が消化された。今年も強豪に胸を借りる形で挑んだが、大敗し攻守とも課題が多く見つかった。大会まで、まだ練習が多く残っているので、少しでも課題を克服して、昨年の悔しさを晴らすような内容の試合をしたいと思う。



練習試合を行ったソフトボールメンバー

中区支部会員対象の口腔機能向上事業研修会（通所口腔ケア事業）

日時：9月18日(木)午後7時30分

場所：県歯会館2階「広島市歯会会議室」

口腔機能向上事業（介護保険法に基づく特定高齢者介護予防事業）は本会が広島市からの委託を受けて平成19年より実施しており、これまで本会等が開催した該当研修会を受講した広島市域各歯会会員を「口腔機能向上事業協力医（協力医）」として登録し、広島市と一括契約を締結しているものである。

本研修会は平成26年8月29日に行われた広島市全域を対象とした「地域包括支援センター職員と地域の歯科医師を対象とした研修会及び意見交換会」（P4掲載）の際にセンター職員及び中区支部会員からの意見・要望に対し、迅速に対応したものである。

研修会では、小松大造市歯会公衆衛生部理

事が「歯科医院での口腔機能向上サービスの実際」と題し、「歯科医院での口腔機能向上のサービス症例集」の内容にそって口腔機能向上サービスの手続きや実際の指導方法、指導教材等の具体例をもとに、わかりやすく解説を行なった。

既に登録済協力医であるが、再受講を多数の方が希望し、また市役所高齢福祉課職員も参加するなど、本支部における本事業への感心の深さが伺われた。計26名の参加で、新たに6名が協力医に加わった。地域包括ケアシステムに向けて他支部でも同様の研修会開催を期待し、また本支部においては今後も本事業の実績向上に努めていく所存である。

本事業の協力医を市役所ホームページに掲載しております

URL：<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/0000000000000/1284684868674/index.html>

広島市ホームページ > 市民生活 > 高齢者・介護 > 健康 > 介護予防 > 介護予防事業のご案内



講演する小松大造公衆衛生部理事と研修会の様子

東区支部

東区老人クラブ連合会

日時：9月28日(日)午前10時

場所：「東区総合福祉センター」

「東区老人クラブ連合会スポーツ芸能大会」が開催され、市歯会東区支部から木村太言東区支部長、山本道直氏、宮地謙氏の3名の歯科医師が東区地域保健対策協議会の一員として東区医師会・広島市薬剤師会とともに参加した。各種団体のスポーツ芸能の披露のほか、バザー・食べ物コーナーが並ぶ中、1日だけの総合病院をテーマに健康ブースを開いた。東区支部としては例年どおりの歯科相談に加えて、昨年に引き続き、希望者には市歯会の口臭測定器ブレストロンによる口臭測定を行った。日頃、歯科医院では聞きにくい事の相談やあまり意識していない口腔衛生状態啓発に

有意義な一日であった。なお、相談・測定者は33名であった。



出務した山本道直氏、宮地謙氏、
木村太言東区支部長

東区主治医とケアマネージャーの介護保険を考える会

日時：10月3日(金)午後7時

場所：「広島ガーデンパレス」

主治医とケアマネージャーの介護保険を考える会が標記の日時場所で行われた。参加者は東区医師会の医師33人、広島市歯会東区支部及び安芸歯会東区ブロックの歯科医師10人（市歯会東区支部は8人）、広島市薬剤師会の薬剤師7人、ケアマネージャー等38人、訪問看護師13人、東区役所職員5人の約百人が参加した。医師とケアマネージャー等の多職種「顔の見える関係連携」をめざすこの会は、広島市東区地域保健対策協議会が主催し、広島市東区医師会が共催となっていて行われているが、広島市歯会は3回目の参加となった。山下喜史東区地対協常任理事の司会により始まり、佐藤修治東区地対協会長（東区医師会会長）の挨拶、宮迫英樹東区地対協常務理事（広島市東保健センター長・医務監）の挨拶に引き続いて住吉秀隆東区地対協常任理事が座長となり、まず金谷雄生東区地対協副会長より「在宅医療推進拠点整備事業・フェイスネット現況報告」という題目でフェイスネットの運用状況・問題点についての講演があった。この中で27年度もフェイスネット事業を継続することが確認された。続いて落久保裕之西区医師会理事より「西区医師会・在宅あんしんネット」という題目で西区医師会が整備し

ている開業医と病院間の連携事業の紹介があった。医療と介護の連携がますます必要となってきたことが説明された。講演会の後は、親睦会に移った。石村智加子東区地対協常任理事（東区健康長寿課長）の挨拶の後、宮本将至東区ケアマネ自主勉強会代表の乾杯の音頭で親睦会が始まった。交流会も3年目ともなると、医科・薬剤師・介護職ケアマネの方々とも顔の見える関係が築かれ地域の先生を中心に集まり、在宅医療についてお互いに意見交換をして、理解を深めた。盛況のうちに時間となり、堀内賢二東区地対協副会長（東区医師会副会長）により閉会の挨拶があり、午後9時30分に閉会した。



主治医とケアマネ講演会

各部からの報告

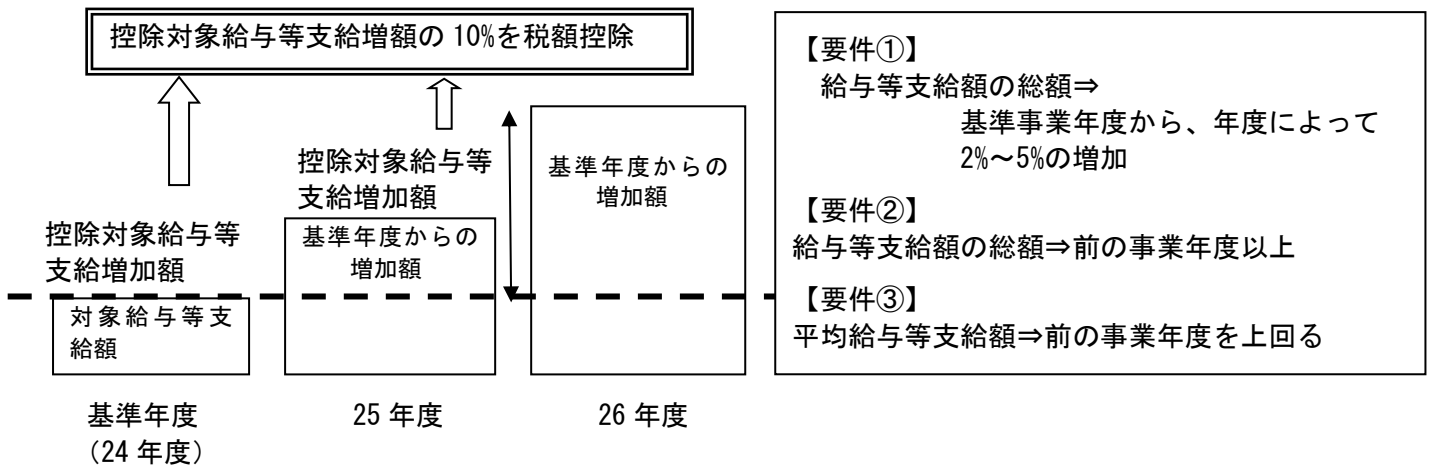
保険・医療対策部

所得拡大促進税制のポイント

給与等の支給額を増加させた場合、増加額の10%が税額控除されます。

1. 制度の概要

平成25年4月1日から平成28年3月31日までの期間内に開始する各事業年度（個人事業主の場合は、平成26年1月1日から平成28年12月31日までの各年。以下「適用事業年度」という）において、国内雇用者に対して給与等を支給し、以下の3つの要件を満たした場合、雇用者給与等支給増加額の10%の税額控除ができる制度です。ただし、控除できる税額は、その適用事業年度における法人税の額（個人事業主の場合は、所得税の額）の10%（中小企業の場合は、20%）が限度となります。



(注) 基準年度とは、平成25年4月1日以後最初に開始する事業年度の直前の事業年度をいいます。
適用対象者：適用事業年度において青色申告書を提出している法人又は個人事業主

2. 給与等支給額

算定の基準となるのは、国内の雇用者への支払給与で、パート・アルバイト・日雇い労働者への給与も含まれます。ただし、役員給与は含まれません。

3. 雇用促進税制との適用関係

雇用促進税制が拡充され、税額控除額を増加雇用者数1人当たり20万円から40万円に引き上げる改正が行われました（平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に開始する事業年度に適用）。

【事業年度開始後】

ハローワークに「雇用促進計画」を提出。

【事業年度終了後】

ハローワークで

- ① 雇用保険一般被保険者数の一定の増加、
 - ② 事業主都合の離職がないこと、
- の認定を受ける。
- ③ 支払給与額の一定の増加

当期中に増加した雇用者数
(雇用保険一般被保険者数の純増数)

【改定内容】

40万円に
拡充！！

× 20万円の
税額控除

所得拡大促進税制と雇用促進税制とは選択適用となります。

情報調査部

今月の知っておきたいこと

▼歯科診療所は前年比 208 施設増、個人立が減少して医療法人が増加—平成 25 年医療施設動態調査

医療経済出版 <http://www.ikeipress.jp/archives/7760>

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/79-1a.html>

厚生労働省は9月2日、「平成25年(2013)医療施設(動態)調査」および「病院報告」の結果を公表した。「医療施設(動態)調査」は毎月行われているが、年に1回、10月1日を基準日として取りまとめが行われている。

平成25年10月1日における歯科診療所数は68,701施設で前年比227施設増加した。開設者別では、個人立が56,170施設でもっとも多いものの208施設の減少となり、医療法人が11,914施設で433施設増加している。歯科診療所は個人立と医療法人でほぼ99%を占めているが、個人立から医療法人への転換が少しずつ進んでいることがわかる。

その他の歯科に関する項目としては、病院の標榜する診療科目がある。歯科関連の診療科目を標榜している一般病院数は、歯科1,099施設(5増)、矯正歯科137施設(増減なし)、小児歯科143施設(2増)、歯科口腔外科872施設(27増)だった。歯科口腔外科を標榜する病院は増えているが、歯科を標榜する病院数は伸び悩んでいる。

厚生労働省のホームページ <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/13/index.html>

Point of view

◎歯科診療所の数は増加の一途をたどっているようです。しかしその内訳は、個人立は減少し、医療法人が増加しております。個人立から医療法人への転換が進んでいる結果となっております。今後の流れに注目していきたいと思えます。

ニュースピックアップ

▼広島土砂災害で、避難者ケアに医師らが連携

yomiDr. <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=104196>

4 病院で巡回チーム、看護師 24 時間待機など

広島市北部の土砂災害で、避難生活を続ける被災者らの健康を守ろうと、医師や看護師、歯科医師ら様々な医療関係者が避難所で支援活動にあっている。

夏場の避難所暮らしでは特に高齢者の脱水症状や感染症などが懸念されており、連携して健康悪化をくい止めるため巡回に努めている。

「何か困っていることはありますか」。28日午後、約500人が避難する安佐南区八木の梅林小を歯科医師と歯科衛生士の計9人が訪ねた。「差し歯が浮いているように感じて不快で」と訴える女性の口の中を、歯科医師がのぞきこんだ。

県歯科医師会などが派遣するグループで、避難者が過ごす教室で悩みを聞き取って診察したり、食べ物をのみ込みやすくするため顔をもみほぐすなどの体操を教えたりした。入れ歯の状態をみてもらった同区八木3の無職畑中孝則さん(71)は「避難所まで来てくれると相談しやすい。きちんと手入れしておかなければと思った」と話した。

避難生活が長くなると、疲労やストレスから歯周病の悪化や、口の中の汚れが原因で細菌が気管に入り込んで起きる「誤嚥性(ごえんせい)肺炎」にかかりやすくなる。東日本大震災では避難者の死亡例もあるという。

災害発生当初は傷の手当てが中心だったが、現在は避難者の健康管理が大きな課題になっている。被災地支援に入っている医療関係者は約70人に上る。

広島市内の4病院は医師、看護師、薬剤師、事務員5~7人でチームをつくり、各避難所を交代で巡回。避難者が多い2か所では夜間も医師が常駐している。県看護協会は専門の研修を受けた「災害支援ナース」を避難所5か所に派遣、24時間体制で避難者を見守る。

高齢者らのリハビリを行う理学療法士と作業療法士も、近く活動を本格化させる予定。筋肉の衰えや心肺機能の低下が懸念されるため、体操の指導などを行うという。

各避難所では、保健師が避難者に健康に関する相談カードを記入してもらい、情報を共有している。広島市保健医療課は「多くの医療関係者が避難所に入り、密接に協力して、避難者の健康を維持したい」としている。

Point of View

◎本日（9月18日）、最後の行方不明者とみられる女性の遺体が発見されたそうです。犠牲者の方々のご冥福を祈るとともに、被災者の皆さんに心よりお見舞い申し上げます。

被災地の復興はまだまだこれからでしょう。官民協力して一日も早い復興を目指してほしいものです。

災害関連記事

広島土砂災害…被災者に聞く「備え」

YOMIURI ONLINE <http://www.yomiuri.co.jp/komachi/news/20140901-0YT8T50009.html>

防災おやつ 停電、断水…長引く非常時にホッ

東京新聞 <http://www.tokyo-np.co.jp/article/living/life/CK2014090102000179.html>

抗生物質の過剰使用、インドが牽引！？

▼高まる薬剤耐性菌リスク、インドの抗生物質多用が世界の問題に

AFP BB News <http://www.afpbb.com/articles/-/3024540>

【8月31日 AFP】その薬剤師は、背後の棚から抗生剤の白い箱をさっと取り出し、カウンター越しに手渡してきた。処方箋の提示を求められることはなかった。——インド・ニューデリー（New Delhi）郊外の高級住宅地にある薬局での出来事だ。

重度の肺炎や気管支炎といった急性の細菌感染症の治療に使われる強力な抗生物質は、本来、最後の最後に頼るべき薬とされる。インドでも処方箋なしの販売は昨年、違法化された。しかし、AFP記者は多くの客でにぎわう薬局で、およそ700ルピー（約1,200円）で簡単に購入できた。

医師や医療専門家らは、人口12億人のインドでこのように手軽に抗生物質が入手できる事実が、薬剤耐性菌を増やし、地球規模の問題をもたらしていると指摘する。治療可能となって久しい病気が、再び不治の病になりかねないのだ。

「抗生物質への耐性が上がってきているのは恐怖だ」と、インド医薬品規制当局のGN・シン（GN Singh）局長はAFPの取材に語った。「誤用や乱用は、あってはならない。そのうち、軽い病気でも治せなくなる」

だが、抗生剤が簡単に入手できてしまう現実に「驚きはしない」とシン局長。薬剤師や過剰処方する医師を取り締まり、使い過ぎの危険を患者に説いているが、苦戦しているという。

■世界で増加する抗生剤使用、インドがけん引

米プリンストン大学（Princeton University）が7月に発表した研究「Global Trends in Antibiotic Consumption 2000-2010（抗生物質消費の世界的傾向・2000～2010年）」によれば、抗生物質の過剰使用は、インドをはじめとする新興国で顕著だという。

経済規模124億ドル（約1.3兆円）のインドの医薬品産業は、世界の抗生物質の3分の1近くをまかなっている。

インドでは、寝ていれば自然に治るような軽い病気でもすぐに治そうと抗生物質を常用する人々が、台頭する中間所得層で増えている。医師たちも、抗生物質が効かない病気にも誤って処方していると、消化器系が専門のステューブ・カナ（Sudeep Khanna）医師は証言する。

「患者から多大なプレッシャーをかけられることが多い。患者はすぐに楽になりたいと思い、医者も早く回復させようと過度な治療を行う傾向がある」（カナ医師）

プリンストン大の研究では、世界の抗生物質の使用量は2000年からの10年間で36%増えた。世界最大の消費国は62%増のインドだ。

Point of View

◎皆さんご存知の通り、薬というものは「諸刃の剣」を持っています。正しく使えば、人々に幸福をもたらしますが、間違った使い方をすると取り返しのつかない事態を引き起こしかねません。

この記事は、安易に薬に頼ることへの警鐘と言っても過言ではないでしょう。

やめられない、止まらない！？

▼肥満増加の真犯人？ ポテトチップをやめられないワケ

日本経済新聞 <http://www.nikkei.com/article/DGXMZ075503980R10C14A8000000/>

お菓子を食ははじめたら、途中でやめられなくなり、気づいたら一袋を一気に食べてしまった——。そうした経験は誰にでもあるだろう。実は、加工食品のグローバル企業は、消費者が自社の食品を買い続けるよう、さまざまな罠（トラップ）を製品に仕掛けているという。『ニューヨーク・タイムズ』紙記者のマイケル・モス氏は、近著『フードトラップ』で、長期的には健康をむしばむ可能性があることを承知で、消費者をひっかける製品を次々と世に送り出す加工食品業界の実態を暴いた。著書の舞台は米国だが、登場するのは世界を市場にしている企業ばかり。当然、日本も無関係ではいられない。2010年に食肉汚染報道でピューリッツァー賞した敏腕記者モス氏が、無防備に加工食品を利用する消費者に警鐘を鳴らす。



大手加工食品企業の実態を調べるために資料を集め、業界幹部のインタビューを重ねるにつれて、消費者が気を付けるべき多くのことが明らかになっていった。

たとえば、食品企業は、商品に健康的なイメージを持たせるために果物を利用している。果汁の濃縮液がほんのわずかでも加えてあれば、企業は合法的に「フルーツ」という単語をパッケージに躍らせることができる。しかし、果物をひたすら濃縮していくと、残るのはほぼ糖分だけになる。米国人がこの形で1年間に摂取する糖分量は、平均約32キログラムにも達する。

濃縮果汁の製造方法はさまざまだが、大まかな工程は次のとおりだ。まず、果物の皮をむく。ここで食物繊維やビタミンの多くが失われる。次に果汁を抽出する。これで食物繊維がさらに失われる。苦味成分を除去する。品種混合によって甘味を調整する。最後に、水分を蒸発させる。極端な場合、こうして得られる最終産物は、業界で「裸の果汁」と呼ばれる。

基本的にそれは、繊維質、味、香りなど、実際の果物からわれわれが連想するものがほとんど完全に取り除かれた、純粋な糖である。つまり、栄養的には砂糖や異性化糖よりなんら優れたところがない、別の種類の糖にすぎない。こうした濃縮果汁の価値は、果物の健康的なイメージを残しているところにある。（『フードトラップ』より抜粋）

乳製品に関しては、米国政府は酪農業界と手を組み、飽和脂肪酸をチーズという形態でわれわれの食事に押し込んだ。消費者サイドでは、飽和脂肪酸の摂取量を減らすために低脂肪乳を選ぶ人が増えていた。しかしその陰で、チーズが、食品から原材料へと姿を変えていった。

幼児期に強い塩味の食べ物を与えられると、その後、塩分を好むようになりやすい（写真：Getty Images）

食料品店で気づいた人もいるだろう。かつてはブロックタイプとスライスタイプくらいしかなかったチーズの陳列棚に、今や細切りチーズ、キューブ状チーズ、裂けるチーズ、粉チーズなど、多種多様な商品が並んでいる。料理用として消費量を増やすのが目的だ。

乳製品売り場だけではない。食料品店のどこを見ても、チーズクラッカー、チーズ入り生地の冷凍ピザなど、チーズを前面にうたった商品が目に入る。これによって米国のチーズ消費量は1970年に比べて3倍に跳ね上がった。現在、一人当たりの年間消費量は平均15キログラムである。

■幼児期の塩分摂取習慣が後の健康に影響する

さらに、食塩をめぐる攻防も見逃せない。1980年代前半、連邦政府が加工食品の塩分規制に乗り出そうとした。しかしスナックメーカーは、ナトリウム不足が妊婦に有害かもしれないとアピールしてこの動きを制した。

科学的研究から、塩分に関する新たな知見も得られている。

ヒトは生まれつき糖分と脂肪分を好むが、塩分は例外で、塩分に対する強い欲求がみられるようになるのは、生後6カ月以降だ。最近の研究によれば、幼児期に塩味の強い食べ物を与えられた子どもは、就学前に、加工食品の表面に付いている食塩を直接なめるようになる確率が高いという。

子どもが生まれつき塩味を好むわけではない。塩分の好みは教えられて獲得するものであり、教えられた塩分の好みはその人の食行動に深く根付く。

塩分は脳にどのような作用を及ぼすのだろうか。

2008年、これに関する特に興味深い研究結果が発表された。アイオワ大学の研究者らによる「塩分の渴望—病的ナトリウム摂取の精神生物学」というタイトルの論文である。平たく言えば、「体を壊すほど大量の塩分が欲しくなるのはなぜか」ということだ。彼らは、脳画像や、塩分に関連する過去の研究報告をつぶさに調べて、一つの結論に達した。生命活動に必要なもので、度を過ぎると問題になるものはさまざまあるが、塩分

もその一つだというのである。論文は塩分のこの性質について「依存性を持つという点でセックス、自発的な運動、脂肪分、炭水化物、チョコレートと」同様だと指摘した。

2011年、権威ある医学誌『ニューイングランド・ジャーナル・オブ・メディシン』にある調査結果が掲載された。1986年から4年ごとのデータで、着実に人々の運動量が減り、テレビの視聴時間が増え、体重は平均1.5キログラムずつ増えていた。研究者らは、どんな食品がこの体重増加をもたらしたのかを把握するため、報告された食事のカロリーをもとにデータを解析した。すると、赤身肉および加工肉、糖で甘味をつけた飲料、ジャガイモ（マッシュポテトやフライドポテトなど）といった食品が上位に挙げられた。しかし、他を大きく引き離して1位になった食品がポテトチップだった。

100グラムで約560キロカロリーのポテトチップが、4年当たり0.77キログラムの体重増加をもたらしていたのである。対照的に、デザート類による体重増加は0.2キログラム未満だった。

ポテトチップの原材料の食欲を引き起こすパワーは強力だ。まず表面の塩分が舌を魅了する。内部にはもっと魔力が潜んでいる。ポテトチップは脂質が多い。脂質はカロリーの大部分を担うだけでなく、噛んだ瞬間に独特の口当たりをもたらす。手についた油分は一般にべたついて不快だが、口の中の脂肪分は驚異的な感覚をもたらす。脳は瞬時に快楽信号を発する。

■食べるともっと欲しくなる悪循環

話にはまだ続きがある。ポテトチップは糖分も多い。この糖分は、子ども向けに糖分を添加した一部の商品を除いて、成分表示には登場しない。正体はイモのデンプンだ。デンプンは炭水化物の一種だが、より正確にはグルコース（ブドウ糖）でできている。血糖値の「糖」そのものだ。

ハーバード公衆衛生大学院の疫学・栄養学准教授で、先の論文の著者の1人でもあるエリック・リムによれば、ジャガイモはそれほど甘くないが、噛んで飲み込んだ瞬間からグルコースが砂糖と同じような働きをするという。彼は私にこう話した。「デンプンは非常に吸収されやすく、同量の砂糖より速く吸収されるくらいです。すると血糖値が急上昇します。これが肥満に関わってきます」

体重を気にする人にとって、これは大問題だ。最近の研究によれば、血糖値が急上昇すると食べ物をもっと欲しくなるらしい。そしてこの作用は、最初に食べたものが何であれ、4時間ほど続くという。1時間ポテトチップを食べると、次の1時間はもっと欲しくなるのである。



マイケル・モス

『ニューヨーク・タイムズ』記者。カリフォルニア州ユーレカ生まれ。『ウォール・ストリート・ジャーナル』『ニューヨーク・ニュースデイ』などを経て現職。2010年に食肉汚染の調査報道でピューリッツァー賞を受ける。1999年と2006年にも同賞のファイナリストとなった。コロンビア大学大学院でジャーナリズム学准教授なども務める。ブルックリン在住。

Point of View

◎かつて「やめられない、止まらない。〇〇えびせん」というコマーシャルが流行ったのをご存知でしょうか。これがまさに、この記事で取り上げられている「フードトラップ」というもので、どうやら2大調味料ともいえる「塩分」と「糖分」が依存性をもたらしているそうです。特に子どもに濃い塩分や糖分に慣らされてしまうと、相手の思うつぼでいくらかでもスナック菓子を食べてしまう。恐ろしい悪循環の始まりです。

▼「スマートウエルネスシティ」特区入り申請 健康増進へ岡山市

山陽新聞 http://iryo.sanyo.oni.co.jp/news_s/d/c2014082210051995

岡山市は、歩くことで市民の「健康寿命」を伸ばそうと、新潟、岐阜市、筑波大などが取り組んでいる「スマートウエルネスシティ」総合特区への加入を目指している。7月、国に編入申請しており、認められれば、運動に取り組む市民に商品券と交換可能なポイントを付与する事業を展開する。

総合特区は、新潟など7市と筑波大、千葉県柏市の健康コンサルティング会社が共同提案し、2011年12月に国から指定を受けた。「健康で幸せなまち」を目標に、特区となった各市で住民の健康増進やまちづくりにつながる事業を実施。同大と会社が事業の効果などを検証した上で国に提言し、全国への拡大を目指す。

指定された市では、道路法などで設置が認められていないライジングボラード（自動昇降式車止め）を取り付けられるようにし、まちなかへの車の流入を抑えて歩行者優先の空間をつくったり、助成割合の高い補助金を活用して健康サロン設置を進めたりしている。



岡山市は千葉県浦安市、栃木県大田原市と一緒に編入の指定を申請。10月にも認められる見通しという。ポイント付与事業は現在、特区の提案団体と国が制度設計を協議中。提案側は40歳以上を対象に、1日の歩数や健康づくり教室への参加回数に応じたポイントを与えることを想定している。岡山市は編入が決まり次第、協議に加わる。

健康寿命は、介護を受けたり寝たきりになつたりせず、自立した日常生活を送れる年齢の上限。10年度の国民生活基礎調査を基に厚生労働省の研究班がまとめた全国20大都市（熊本市を除く政令指定都市と東京都区部）のランキングで、岡山市は男性18位（69.01歳）、女性15位（72.71歳）だった。

大森雅夫市長は「特区事業への参加を通じ、健康づくりに向けた市民の行動を促したい」と話す。

Point of View

◎「スマートウエルネスシティ」ということば、ご存知でしたか。運動することにより健康寿命を延ばそうという試みだそうです。岡山市のように夕方、ウォーキングをしている人を見かけませんか。歩くことは運動の基本ですね。私も仕事から帰って時間が取れるときは、散歩するように心がけていますが、最後は「ラストスパート」としてかなり早足で歩くため、結構良い運動になります。もう一つの副産物として、気分がすっきりしてストレスも少し解消されたような気になります。

はあ？なんのために？

▼「口腔」および「口腔ケア」が商標登録出願される

医療経済出版 <http://www.ikeipress.jp/archives/7751>

「口腔」および「口腔ケア」が商標登録出願されていることがわかった。出願人は「口腔」が福岡県の（株）東洋新薬で出願日は平成26年3月28日、「口腔ケア」は出願人が愛媛県の（株）リブドゥコーポレーションで出願日は平成26年6月12日となっている。商標の検索結果では、「口腔ケア」については独自のロゴマークが添付されているが、「口腔」については言葉のみの模様。「商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務」の項目を見ると、「口腔ケア」はオーラルケア関連商品のようだが、「口腔」については「青汁を含む・・・」となっており詳細は不明。出願が認められるかは不明だが、歯科関係者にとっては普通名詞として馴染み深い「口腔」や「口腔ケア」といった用語を、そもそも一企業が商標登録出願すること自体に反発は大きいと思われる。

Point of View

◎ 商標登録については、様々な所でトラブルになったケースもありますが、歯科関係についても、このようなことが行われるというのは、少し残念なような気がします。特に「口腔ケア」というのは、医療の観点からも、国民全員のためのワードといっても過言ではないと思いますし、もし、登録をされて、言葉の使用に制限がかかってくる場合には、様々な問題が起こると思われれます。今後注目したいと思います。

くすりの知識 10 か条

▼目立つ薬の知識不足 啓発団体が 10 力条提言

産経新聞 <http://stb.sankei.jp.msn.com/life/news/140827/bdy14082708300001-n1.htm>

医薬品に関する知識・理解を深めることや、適正な使用を「国民の役割」として定めた改正薬事法の施行を11月に控えているにもかかわらず、現状は多くの人に基本的な知識の不足が目立つことが、製薬会社などをつくる啓発団体「くすりの適正使用協議会」の調査で分かった。結果を受け、同協議会は最低限必要な薬の知識を10か条の提言にまとめ、発表した。

調査は6月上旬、全国の成人男女計900人を対象にインターネットを通じて質問した。それによると、新薬の特許切れ後、別の製薬会社が同じ有効成分を使って製造するジェネリック医薬品（後発薬）と、処方箋なしに薬局やドラッグストアで購入できる一般用医薬品（OTC）は別物なのに、両者の区別がついていない人が全体の79%に上った。

副作用のリスクによって第1～3類に分けられている一般用医薬品について、第1類の方が第3類よりリスクが高いことを正しく理解していない人は81%。さらに、健康食品やサプリメントと医薬品の違いを理解していない人も28%いた。一方、薬の使い方については、自分が処方された薬を家族に飲ませてはいけないことを87%が「知っている」と答えたが、このうち41%の人が「譲渡したことがある」と回答。知識と実際の行動の間にずれのあることが分かった。提言は「くすりの知識10か条」と題し、薬は医師・薬剤師の指示や説明書に従って使うこと、自分の判断で服用をやめたり他人に譲渡したりしないことなど、一般市民が必ず知っておくべき基本的な知識を示した。

Point of View

◎我々にとっては、これらの知識は当然の事ではありますが、一般の人々の間では、なかなか浸透していないというのが、現状ではないのでしょうか。間違った薬の服用は、薬のききにくい体を作ってしまう、また耐性菌を生み出した場合、この耐性菌を殺すための薬剤が開発されたとして、またその薬剤の耐性菌が生まれてしまう。これに関しては、我々も、相応に対処していかなければならない課題だと思います。

医者よりネットで検索！？

▼医師よりネットでがん情報が最多 罹患経験ない男女を調査

47news <http://www.47news.jp/CN/201408/CN2014082701001644.html>

がんにかかった時、医師や看護師よりも、インターネットからたくさんの情報を集めたいと考える人が多いことが、27日、国立がん研究センター中央病院（東京）の調査で分かった。

調査は2013年12月にネット上で実施、がんに罹患したことのない20～60代の男女568人から回答を得た。がんになった時、どこから情報を収集するか尋ねたところ、「インターネット」と答えた人は「たくさん集める」、「やや集める」を合わせて541人で最も多く、「医師・看護師」の498人、「本」の424人を上回った。

Point of View

◎昨今、インターネットの普及に伴い、自身のパソコンやスマートフォンから、様々なデータや情報などを簡単に得ることができるようになりました。これに伴い、病院に行かなくても自身で知識を得るのが楽になると、通院費を抑えることが出来るようになりましたが、これについては、問題も挙げられます。というのも、個々の病態の把握については、CTやレントゲンなどのデータも必要で、またインターネットにおける情報についても、個々の病態にあわせ吟味する必要があります。病気になったら、お医者さんへ。当たり前の事です、我々も啓蒙活動していく必要があります。

歯学教育改革コンソーシアムって何？？知ってますか？

▼岡山大を主幹校に11大学連携 新たな歯学教育、来月にも連 合組織

山陽新聞 <http://iryo.sanyo.oni.co.jp/hosp/h/055/c2014081909360756>

岡山大歯学部（岡山市北区鹿田町）は、全国10大学との連合組織「歯学教育改革コンソーシアム」を9月にも設立し、超高齢社会に対応した新しい歯学教育に乗り出す。嚥下（えんげ）機能の低下など高齢者らに特有の体の不調、症状に詳しい歯科医を養成し、自宅や施設で介護を受けたり長期療養中の人たちのサポート体制を充実させる。コンソーシアムは、高齢者らを対象にした歯科医療や研究で実績を挙げている大学が岡山大を主幹校に連携。文部科学省の補助を受けて、外来や入院以外の「在宅歯科医療」の充実に取り組む。助成額は最大5年間で計2億5千万円。実施する講義、実習は歯学部3年生以上が対象。参加大学の付属病院で抗がん剤投与時に生じる重度の口内炎に対する治療方法を学んだり、介護施設で摂食・嚥下機能が低下した高齢者に対する検査やリハビリの方法などの指導を受ける。また東京大の高齢社会総合研究機構（東京都）、国立長寿医療研究センター（愛知県）といった高齢者に関する研究を専門に行う4機関が協力施設として加わり、疫学研究を支援。終末期のサポートを視野に入れ、死生学を学ばせる講座も設ける。岡山大歯学部によると、高齢者らが患う誤嚥性肺炎は口腔（こうくう）内の細菌が主な原因のため、口腔を清潔に保つケアが防止に有効で、歯科医が果たす役割が大きいという。コンソーシアムは虫歯や歯周病など口腔内のトラブルだけではなく、高齢者らのさまざまな病気や症状にも目を向けた教育に力を入れる。窪木拓男・岡山大歯学部長は「オールジャパン体制で、これまでにない在宅歯科医療学の教育を確立させる。大学間の教員、学生の相互交流も実施し、教育レベルの均一化も図りながら質の高い歯科医を養成していきたい」と話している。

Point of View

◎素晴らしい試みかと思えます。私に関してですが、やはり医科領域が絡んだ口腔の疾患については、得意な分野とはいいいがたいものがあります。日本は、高齢化社会を通り越し、超高齢化社会になる日も近いというデータもあり、我々は、特に全身疾患や、薬の副作用に伴う口腔内の疾患についての知識を深める必要があると考えられます。私もコンソーシアムに参加したい位の気持ちになりました。今後注目ですね。

毎年のことですが何か？

▼医療費、11年連続で過去最高 13年度は8千億円増

朝日新聞DIGITAL <http://www.asahi.com/articles/ASG9B4CXJG9BUTFL004.html>

2013年度の医療費は前年度より約8千億円（2.2%）多い39兆3千億円だった。高齢化や医療技術の高度化を背景に、11年連続で過去最高を更新した。厚生労働省が10日、中央社会保険医療協議会（厚労相の諮問機関）で報告した。

75歳以上の1人あたりの医療費は92万7千円で、74歳以下の4倍以上だった。診療種類別では「医科の入院」が一番多く、15兆8千億円（40.2%）を占めた。「医科の入院外」が13兆6千億円（34.7%）、「調剤」が7兆円（17.9%）、「歯科」が2兆7千億円（6.9%）と続いた。

新型の医療機器や手術などによる技術の高度化が進み、1人あたり医療費は1日につき15,200円で前年度比3.1%増となった。今回の集計は医療機関からの診療報酬請求に基づく速報値で、全体の約98%に相当する。

Point of view

◎これからの日本は高齢化社会がどんどん進んでいき、高齢者の医療費も増加の一途をたどっております。また、人口減、少子高齢化によって社会保障も維持していくことが困難となってくるでしょう。特に、医科の入院が最も多く、医療費の40%を占めているようです。医科に関しては、医療技術の高度化による診療報酬の増加が原因のようです。

▼厚生労働大臣は塩崎恭久議員、政務官には東京医科歯科大学卒の高階恵美子議員も—厚生労働省

医療経済出版 <http://www.ikeipress.jp/archives/7777>

厚生労働省は9月5日、安倍改造内閣発足にともなう新たな幹部名簿を公表した。

厚生労働大臣に就任した塩崎恭久（しおざきやすひさ）衆議院議員のほか、同副大臣には公明党の山本香苗（やまもとかなえ）参議院議員と自民党の永岡佳子（ながおかけいこ）衆議院議員、厚生労働大臣政務官には自民党の橋本岳（はしもとがく）衆議院議員と高階恵美子（たかがいみこ）参議院議員が就任した。副大臣2人と政務官1人に女性を起用する陣容となっている。

▼厚生労働大臣

塩崎恭久（しおざきやすひさ）／自民党／衆議院議員／昭和25年生まれ／東京大学教養学部

▼厚生労働副大臣

山本香苗（やまもとかなえ）／公明党／参議院／昭和46年生まれ／京都大学文学部

永岡佳子（ながおかけいこ）／自民党／衆議院／昭和28年生まれ／学習院大学法学部

▼厚生労働大臣政務官

橋本岳（はしもとがく）／自民党／衆議院／昭和49年生まれ／慶應義塾大学環境情報学部

高階恵美子（たかがいみこ）／自民党／参議院／昭和38年生まれ／東京医科歯科大学医学部保健衛生学科

※「高」は「はしごだか」

Point of view

◎この度の安部総理大臣の内閣改造で、厚生労働大臣が交代いたしました。また、新たな幹部に、多くの女性を採用する陣容となっております。今後の社会保障制度の改革がどのようになってゆくのか、注目する必要があります。目下の注目は消費税の再増税がどうなるのかというところでしょうか。

▼携帯電話等と医用電気機器との離隔距離は1m程度が目安、電波環境協議会が指針

医療経済出版 <http://www.ikeipress.jp/archives/7712>

電波環境協議会（学識経験者、関係省庁、業界団体等により構成される）は8月19日、「医療機関における携帯電話等の使用に関する指針」を公表した。指針は電波環境協議会が案を作成し、7月22日まで意見募集が行われていた。意見募集には14件の提出があり、同協議会は、それらの意見も踏まえて今般の指針を策定し、報告書・意見募集の結果とともに公表した。

指針では携帯電話等と医用電気機器との離隔距離として、第二世代携帯電話サービスの廃止による電波出力の低下や、医療機器の電磁的耐性の向上等を受け、国際規格等も参考に、1m程度を目安にできるとした。また、医療機関が利用者（患者および医療従事者）向けに、待合室や診察室等のエリア毎の使用ルールを制定す

ることを推奨し、その際の基本的な考え方を示している。

[医療機関における携帯電話等の使用に関する指針.pdf](#)

http://www.ikeipress.jp/wp-content/uploads/2014/08/pdf_201408_01.pdf

[電波環境協議会のホームページ](#) <http://www.emcc-info.net/info/info2608.html>

Point of view

◎携帯電話の電波出力の低下により、医療機器に与える影響が少なくなったため、携帯電話と医療機器の隔離距離が1メートル程度に緩和されたようです。しかし、出来る限り医療機器から携帯電話は遠ざけた方がよいでしょう。また、マナーの問題として、診療中は携帯電話の電源は切るか、マナーモードにすることが望ましいと思います。

シリーズ 保険医の心得 A to Z

—療養担当規則勘どころ—

第15回

(使用医薬品及び歯科材料)

第十九条 保険医は、厚生労働大臣の定める医薬品以外の薬物を患者に施用し、又は処方してはならない。ただし、[薬事法](#)（昭和三十五年法律第一百四十五号）[第二条第十六項](#)に規定する治験（以下「治験」という。）に係る診療において、当該治験の対象とされる薬物を使用する場合その他厚生労働大臣が定める場合においては、この限りでない。

2 歯科医師である保険医は、厚生労働大臣の定める歯科材料以外の歯科材料を歯冠修復及び欠損補綴において使用してはならない。ただし、治験に係る診療において、当該治験の対象とされる機械器具等を使用する場合その他厚生労働大臣が定める場合においては、この限りでない。



保険医は、治験の場合を除いて決められたもの以外の医薬品を患者に使ったり、処方してはいけません。



また、同様に決められたもの以外の歯科材料を使って、歯冠修復や欠損補綴を行ってもいけません。

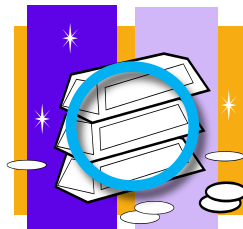


指定薬剤

(健康保険事業の健全な運営の確保)



指定薬剤以



指定材料



指定材料以外

第十九条の二 保険医は、診療に当たっては、健康保険事業の健全な運営を損なう行為を行うことのないよう努めなければならない。



健康保険も健全に

(正しい診療・正しい保険請求を行いましょう)

広 報 部

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前 11 時から



広島市歯会提供のお口の健康ひろば「デンタルパーク」がインターネットラジオで聴けます。
FM ちゅーピーのホームページ <http://chupea.fm/> の上記 FM ちゅーピーのロゴをクリックすると、ネット放送を聴くことができます。

9 月 25 日収録、10 月 6 日放送分

広島市歯科医師会 水内裕之
「顎関節症について」

硬いものを噛んだら顎が痛くなったがしばらくすると治った、あるいは症状が改善せず症状が悪化して口が開かなくなった方もいらっしゃるのでは？こんな「顎関節症」についてのお話をします。また無意識のうちに歯をカチカチ当てる癖、噛みしめる癖があると顎関節症になりやすくなるのでご注意ください！

9 月 25 日収録、10 月 13 日放送分

広島市歯科医師会 山田英太郎
「知覚過敏ってなあに？」

テレビ・雑誌はもとより、巷にあふれている冷たいスイーツや飲み物。でも、せっかくのお楽しみなのに「歯がしみるから」と敬遠している方も多いのではないのでしょうか。今回はその一つの原因である知覚過敏についてお話します。

9 月 25 日収録 10 月 20 日放送分

広島市歯科医師会 田中尊治
「酸蝕症について」

歯に穴があいたり、歯の色が変わったりするのは、むし歯だけではありません。お口の中が酸性になっている人は、「酸蝕症」という疾患になるリスクが高くなり、重症になると、むし歯でないのに、歯に穴があいたりすることがあります。今回はこの「酸蝕症」について、詳しくお話します。

9 月 25 日収録 10 月 27 日放送分

広島市歯科医師会 福島整

「歯周病は全身の病気に悪影響を及ぼします」
歯は、食べ物が初めて出会う「消化器」なので、歯周病による歯の喪失は全身に大きな影響を及ぼします。さらに、歯周病が全身のさまざまな病気に関わっていることが分かってきています。歯周病を予防して、より健康な体を目指しましょう。

会員からのお知らせ

「歯の麻酔コーナー」に歯科麻酔の関連器具を提供してください

中区支部会員
門前歯科医院 門前弘美

今回、歯 ART 美術館内（香川県高松市）に「歯の麻酔コーナー」を和田精密歯研 KK のご厚意により、新設していきます。2014 年 12 月開設予定です。

歯科治療は怖い、痛いと思われがちで、さらに麻酔、注射はなお不快感を抱かれています。今日の麻酔は大きく改良されてきています。一般市民の皆さんに、わかりやすく昔の麻酔、今日の麻酔法、すなわち、表面麻酔、局所麻酔、笑気吸入、静脈内鎮静法などを展示解説していきます。

展示品は歯科麻酔関連器具です。

- 1) 歯科局所麻酔注射器（ガラス製注射器、カートリッジ型注射器など）
- 2) 電動麻酔器（古くなって、バッテリー切れたものでも良いです）

- 3) 局所麻酔薬（使用期限切れのバイアル、アンプル麻酔薬、局所麻酔薬の空箱、缶など）
- 4) 麻酔器、鎮静器付属品（古くなった破損した鼻マスク、ヘッドバンド、ゴムホースなど）
- 5) 歯の麻酔の本（学術書以外のもの）

歯科麻酔の関連器具など無償譲渡、提供していただければ幸いです。提供できる器具の名前（例 局所麻酔器）をお知らせください。なお回収の方法は、後日連絡します。

※ メールか、FAX でお知らせください。

※ 新設後も継続して提供をお受けします。（締め切りはありません）

※ 類似の器具が多数の場合は、隔月に順次展示していきます。（募集中のメルマガで情報発信していきます）

連絡先 730-0053
 広島市中区東千田町1-1-38
 門前歯科医院 門前弘美
 メール hmonzen@enjoy.ne.jp
 FAX 082-243-3050

9 月定例理事会報告

「部外報告」

- 8月28日 第56回広島市学校保健大会・第53回よい歯の集い
- 8月30日 広島市歯科医療福祉対策協議会役員会・総会
- 8月30日 (県)第1回会館建設・会館管理合同委員会
- 9月1日 平成26年度秋・冬の臨時歯科検診及び就学時健康診断歯科検診に係る歯鏡等の滅菌配送委託業務(単価契約)再公告
- 9月2日 広島県歯科衛生士連盟会長故藤井弥生様 告別式
- 9月4日 広島市医療安全推進協議会
- 9月5日 歯鏡等の滅菌配送事業入札
- 9月9日 歯鏡等の滅菌配送事業開札
- 9月11日 " 歯鏡等の滅菌配送事業落札決定(県)会館建設小委員会(口腔保健センター)
- 9月19日 (県)第1回会館建設委員会
- 9月20日 (県)永在会
- 8月31日、9月23-27日 社保診療報酬審査会

（連盟関係）

- 9月5日 安全と安心を語る会 延期
- 9月9日 中本隆志後援会選対会議昼食会
- 9月17日 富永健三君の広島県議会副議長就任を祝う会

「総務関係」

- 8月29日 地域包括支援センター職員を対象とした研修会及び意見

交換会

- 8月30日 B型肝炎ワクチン接種(2回目)
- 9月11日 おくちの健康展主催者会議
- 9月16日 広島東洋カープ観戦の集い
- 9月18日 中区支部口腔機能向上事業(通所口腔ケア事業)研修会
- 9月19日 ポータブルユニットについて業者との協議
- 9月22日 三役会
- 9月24日 「HOME ぽるフェス」出展説明会
- " 定例理事会
- (慶弔関係)
- 8月28日 中区支部 波田佳範先生
- 東区支部 平岡弘光先生
- 広島市学校保健功労者表彰
- " 南区支部 星野静雄先生
- 永年勤務学校歯科医表彰
- 9月2日 中区支部 梶谷俊夫先生
- ご逝去
- 9月2日 広島県歯科衛生士連盟会長藤井弥生様 告別式
- 9月20日 西区支部 前田哲二先生ご令室前田哲也先生ご母堂様ご逝去
- 11月7日 西区支部 福島一則先生
- 広島市長表彰受賞

(1) 公衆衛生部

- 8月29日 平成26年度地域包括支援センター職員と地域の歯科医師を対象とした研修会及び意見交換会

9月 9日 委員会
 9月10日 (県)地域保健部 学校歯科保健部
 介護・福祉医療部常任委員会
 9月11日 おくちの健康展主催者会議
<学校歯科保健> (上田理事)
 8月28日 学校保健大会・よい歯の集い
 8月29日 滅菌器具配送業者面談
 9月 1日 滅菌器具配送業者面談
 9月 2日 南区支部会
 9月 3日 滅菌器具配送業者面談
 9月 4日 南区地域包括センター
 運営協議会
 9月 8日 滅菌器具配送業者面談
 9月10日 8020 財団歯科保健推進事業
 「特別支援学校での個別指導」
 9月11日 広島市立保育園園長会
 9月12日 広島市立幼稚園園長会
 9月17日 翠町地域包括支援センター
 主催介護予防教室
 9月18日 8020 財団歯科保健推進事業
 「特別支援学校での個別指導」
<高齢者歯科保健> (小松理事)
 8月28日 広島市社会福祉審議会第3回
 高齢福祉専門分科会
 " 平成26年度第2回広島市地域
 包括支援センター運営協議会
 " 平成26年度第1回広島市地域
 密着型サービス運営懇談会
 8月29日 基町地域包括支援センター
 主催介護予防教室(基町小学校)
 8月30日 広島市歯科医療福祉対策協議会
 役員会
 " 広島市歯科医療福祉対策協議会
 総会
 9月 2日 休日歯科救急医療保険請求事務
 9月 8日 (中区地対協)第12回災害時
 医療研修会
 9月16日 広島東洋カープ観戦の集い
 9月17日 広島市社会福祉審議会第4回
 高齢福祉専門分科会
 " 摂食嚥下セミナー・シリーズ
 第2弾検討委員会
 9月18日 中区支部会員対象の口腔機能
 向上事業研修会
<一般歯科保健> (能美理事)
 8月28日 東区介護認定審査会第三合議体
 " 学校保健大会・よい歯の集い
 8月30日 広島市歯科医療福祉対策協議会
 役員会
 " 広島市歯科医療福祉対策協議会
 総会

9月 4日 東区介護認定審査会第三合議体
 9月11日 東区介護認定審査会第三合議体
 9月15日 休日歯科救急
 " 広島地区休日歯科救急医療事業
 後期打ち合わせ会
 9月16日 広島東洋カープ観戦の集い
 9月17日 (県)歯周病予防事業岡山
 コーポレーション広島校健診
 9月18日 東区介護認定審査会第三合議体

(2) 学術部 (本山理事)
 8月27日 検視(安佐南署)
 8月28日 検視(安佐南署)
 " ホームテレビとの打合わせ
 " 入会後面談(水町先生・松村先生)
 8月30日 警察歯科小委員会
 9月 2日 警察歯科小委員会
 9月 4日 ホームテレビとの打合わせ
 9月 5日 小委員会
 " ホームテレビとの打合わせ
 9月 8日 中区支部2班会
 9月11日 小委員会
 9月12日 委員会
 9月13日 日本口腔インプラント学会(東京)
 9月15日 石井みどり参議院議員との
 打合わせ
 9月17日 ホームテレビとの打合わせ
 9月18日 中区支部会員対象の口腔機能
 向上事業研修会
 9月22日 小委員会

(3) 保険・医療対策部 (瓜生理事)
 8月30日 協議会役員会・総会
 9月 2日 休日救急レセプト
 9月12日 (県)常任委員会
 9月15日 国保連合会歯科再審査部会
 9月16日 広島東洋カープ観戦の集い
 9月17日 委員会
 9月18日 新規個別指導
 9月18日-22日 国保連合会歯科審査部会

(4) 情報調査部 (水内理事)
 9月16日 広島東洋カープ観戦の集い
 9月19日 委員会

(5) 広報部 (橋岡理事)
 9月 3日 委員会
 9月 9日 小委員会
 9月12日 FMちゅーピー(堀部様)との
 協議
 9月25日 FMちゅーピー収録(広島市)

(水内裕之氏、山田英太郎氏、
田中尊治氏、福島整氏)
FM ちゅーピー(新聞掲載)
9月 1日 「被災者のみなさまへの
歯科診療」
瓜生賢(広島市)
9月 8日 「唾液の効能」
大石正臣(広島市)
9月15日 「すてきな女性の輝く笑顔は
健康的な口元から」
植木貴宏(広島市)
9月22日 「口臭の原因と対策について」
大井手和久(広島市)
9月29日 「喫煙と歯周病」
清水賢(広島市)

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて
ホームページアクセス数
一般サイト 訪問者 725 (累計 11,172)
ページビュー 3,852 (累計 60,688)
会員サイト 訪問者 544 (累計 9,064)
ページビュー 13,050 (累計 88,909)
情報調査部 … Talking Heads <最新情報>
掲載件数 161 件 (8/21~9/20)

(7) 特別委員会
9月19日 (県)第1回会館建設委員会
10月 7日 第4回会館移転準備検討委員会
予定

(8) 救急蘇生委員会

(9) 苦情相談
9月10日 苦情 矯正歯科の広告について
(30~40歳代女性)

「協議事項」

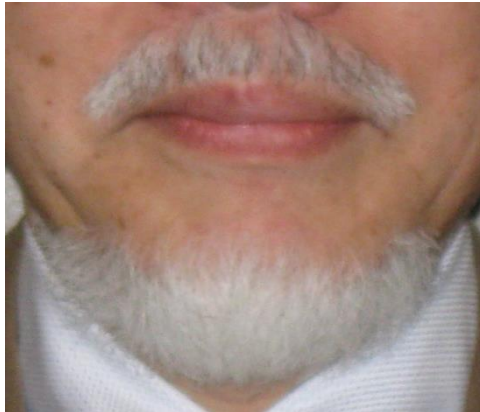
- (1) 入会について
中区支部大塚道征先生の入会を承認
- (2) 在宅訪問歯科健診・診療事業
摂食嚥下に関する学術講演会について
講演内容について協議
- (3) 事業所歯科健診 支払基金について
健診実施および対応について協議
- (4) ビューティフル歯ッション賞について
応募の現状について報告・協議
- (5) 休日救急診療に出務している歯科医師
名の掲示について
法規等を鑑み、歯科医名のみを掲示
することを協議・承認
- (6) FM ちゅーピーQ&A について
対応について協議
- (7) 本会事務局移転について
県歯会会館建設委員会、会館管理委員
会の開催について報告・協議。本会
会館移転準備検討委員会の実施内容に
ついて協議
- (8) 会費未納者について (1名)
対応について協議
- (9) その他
特になし

「その他」
特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当
部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、
広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。
広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net
広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp

役員紹介 わたしはダレでしょう！ No,12



答えは次号で！



先月、第 89 号 No,11 の答えは、

橋岡優広島市歯会
広報部理事です。